

令和6年第4回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時 令和6年4月18日(木) 午後2時00分 (開会:午後2時05分 ~ 閉会:午後2時20分)
場 所 筑西市丙360番地 本庁舎3階 筑西市教育委員会302会議室
出席者 教育長:小室高志、教育長職務代理者:塚本真実、教育委員:草間武、教育委員:山口雅敏、教育委員:岡野陽子
欠席者 なし
傍聴者 なし
委員以外の出席者 教育部長:市塚文夫、副部長:小栗美代子、副部長:池田いずみ、副部長兼指導課長:松山勝洋、学務課長:廣瀬栄子、
生涯学習課長:飯島知枝、しもだて地域交流センター長:海老澤敦司、明野コミュニティセンター長:長本敏介
学務課学校総務係課長補佐:稲葉美沙子、学務課学校総務係主任:根本知尋

議 案

- 報告第 1号 筑西市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
- 報告第 2号 筑西市生涯学習指導員等の配置について
- 報告第 3号 令和6年度コミュニティセンター等職員配置について
- 議案第18号 筑西市立海老ヶ島集会所条例施行規則の一部改正について

議事の概要

教 育 長: ただ今より、令和6年第4回筑西市教育委員会定例会を開会します。
それでは、2. 報告事項に入ります。(1) 筑西市校長会等の役員について、説明をお願いいたします。

指 導 課 長: 報告事項(1) 筑西市校長会等の役員について、ご説明します。
令和6年度の筑西市校長会等の役員について決定しましたので、お知らせするものです。
筑西市校長会会長として、下館小学校長 萩野谷匡、副会長以下につきましては、資料のとおりとなります。
また、筑西市教育研究会会長として、協和中学校長 成田昭、副会長以下につきましては、資料のとおりとなります。

続きまして、令和6年度学校評議員について説明させていただきます。市内21の小中学校、義務教育学校で計110名の方に委嘱させていただく予定です。また、明野五葉学園の学校評議員は、5名中4名がこれまで明野中学校や上野小学校など、旧学校でお務めいただいた方々となっております。今年度新設校ということで、付記の欄に「新」と明記されております。以上、報告いたします。

- 教 育 長： ただいま、報告事項（１）について、説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。
続きまして、３．議事に入ります。報告第１号「筑西市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」、報告をお願いします。
- 指 導 課 長： 報告第１号「筑西市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」、ご説明します。
筑西市いじめ問題専門委員会設置条例の規定により、令和６年度は、筑西市いじめ問題専門委員８名のうち２名が新委員となります。委嘱期間につきましては、前任者の残任期間として、令和６年４月１日から令和６年７月２３日までとなります。説明は以上です。どうぞよろしく申し上げます。
- 教 育 長： ただいま、報告第１号について説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。
- 草 間 委 員： いじめ問題専門委員会は、年に何回開催されているのですか。
- 池 田 副 部 長： 現時点では、年に１回開催しておりますが、重大な事案が発生した際には、その都度、開催させていただく組織となっています。
- 草 間 委 員： 去年は、重大な事案で集まったということではないのですね。
- 池 田 副 部 長： はい。
- 教 育 長： 現在は、年に１回の開催となっておりますが、委員として専門の先生方にもお願いしていますので、とても貴重なお話を伺うことができます。また、説明でありましたように、重大な事案が発生した場合は、速やかに委員の皆さまに集まっていただき、対応させていただくというものになります。
よろしいでしょうか。
続きまして、報告第２号「筑西市生涯学習指導員等の配置について」、報告をお願いします。
- 生 涯 学 習 課 長： 報告第２号「筑西市生涯学習指導員等の配置について」、ご説明します。
初めに、生涯学習指導員について説明させていただきます。筑西市生涯学習指導員に関する要綱の規定により、生涯学習振興の観点から、令和６年度においても会計年度任用職員として任用するものです。主な業務といたしましては、生涯学習に係る情報の収集及びその提供に関することとなります。任用者は、継続して８年目の任用となります。
続きまして、特別青少年相談員について説明させていただきます。筑西市青少年センター規則の規定により、

青少年育成の観点から令和6年度においても会計年度任用職員として任用するものです。主な業務といたしましては、青少年に係る相談、指導等に関することです。任用者については、継続して3年目になります。最後に、筑西市社会教育指導員について説明させていただきます。筑西市社会教育指導員に関する要綱の規定により、社会教育振興の観点から会計年度任用職員として任用するものです。主な業務といたしましては、家庭教育に関する指導助言等となります。任用者については、継続して2年目になります。任用期間は、3名とも令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長： ただいま、報告第2号について説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

続きまして、報告第3号「令和6年度コミュニティセンター等職員配置について」、報告をお願いします。

しもだて地域交流センター長： 報告第3号「令和6年度コミュニティセンター等職員配置について」、ご説明します。今年度、新たに配属となりました職員について報告します。まず、コミュニティセンター長ですが、五所コミュニティセンター、中コミュニティセンター、嘉田生崎コミュニティセンター、生涯学習センター、明野コミュニティセンター、協和コミュニティセンターにおいて、センター長が変更となっています。次に、社会教育指導員ですが、竹島コミュニティセンター、養蚕コミュニティセンター、河間コミュニティセンターにおいて、指導員が変更となっています。説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長： ただいま、報告第3号について説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。下館地区のコミュニティセンター長や社会教育指導員については、定年退職年齢の引き上げや再任用制度等の兼ね合いで、人材の確保が難しくなっているのが現状となります。

塚 本 委 員： 社会教育指導員は、年齢制限はあるのですか？

しもだて地域交流センター長： 年齢制限はありませんが、70歳を目途に一区切りをつけている方が多いのが現状です。

教 育 長： よろしいでしょうか。続きまして、議案第18号「筑西市立海老ヶ島集会所条例施行規則の一部改正について」、説明をお願いします。

明野コミュニティセンター長： 議案第 18 号「筑西市立海老ヶ島集会所条例施行規則の一部改正について」、ご説明します。
令和 5 年第 3 回市議会定例会において、「筑西市コミュニティセンターの設置及び管理並びに地域集会施設との連携に関する条例」が議決されたことに伴い、「公民館」が「コミュニティセンター」へと移行されました。これにより、「筑西市海老ヶ島集会所条例施行規則」内にある「公民館」等の表記の変更が必要となったことから、一部改正を行うものです。
説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長： ただいま、議案第 18 号について説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第 18 号について、賛成の方は挙手をお願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第 18 号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、4. 協議に入ります。(1) その他協議事項について、委員のみなさんから協議したい事項について、何かございましたら挙手をお願いします。
よろしいでしょうか。
以上をもちまして、令和 6 年第 4 回筑西市教育委員会定例会を閉会します。

協 議